

平 成 2 6 年 度

# 市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

平成26年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

恵庭には、大きな可能性があります。

多くの市民がそう感じています。

このまちの魅力は、自然であり、産業であり、街並みであり、そしてここに暮らす市民です。

私には、恵庭の魅力を引き出し、そして、それを広く知らしめる責務があります。

本年1月1日、「恵庭市まちづくり基本条例」が施行されました。私たちは、市民の権利や役割、議会や議員の責務、そして市長や職員の責務など、条例が示すまちづくりの基本理念に従い、将来の世代が誇りを持てる恵庭のまちづくりを進めて参ります。

今、恵庭の可能性が形となって動き始めています。

恵庭の未来を見据え、豊かなまちづくりを支える5つの柱の重点施策を中心に、平成26年度予算について申し上げます。

はじめに、「安心して暮らせるまちづくりの推進」であります。

「恵庭に住んで良かった。」

そう実感できるまちを創ります。

障がいを持った方も、介護を必要とする方も、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

次期「えにわ障がい福祉プラン」の策定や、新たな介護保険サービスである「定期巡回・随時対応型サービス」事業を実施いたします。

2つ目は、「活力ある元気なまちづくりの推進」です。

恵庭は、寒冷地稲作発祥の地です。酪農も道内トップクラスの優良牛生産地帯です。また、近年では、野菜や花苗など、収益性の高い都市型近郊農業も盛んです。

豊富に収穫される良質な農作物は、全国に出荷され、豊かな食文化を支えています。

こうした農業生産基盤が、道内ナンバーワン直売所「花野菜」を誕生させました。

恵庭の魅力である農業を、「強い農業づくり」で推進していきます。

昨年、「恵庭市中小企業振興基本条例」が施行されました。

中小企業の振興を図ることにより、地域経済の発展と市民生活の向上を図ります。

平成26年度は、市、中小企業者及び関係諸団体などが連携、協働して取り組むための具体的な施策推進の方向性を示す「基本計画」を策定します。また、その基礎調査として、市内中小企業者へのアンケート調査、さらには、関係諸団体などとの意見交換を行います。

豊かな自然も恵庭の魅力です。

市外の方ばかりでなく、市民の皆さんにも、支笏洞爺国立公園を後背地とした素晴らしい恵庭溪谷をご覧いただくため、紅葉時期に恵庭溪谷を巡るバスツアーを催します。

3つ目は、「子どもが健やかに育つまちづくりの推進」です。

「子育てするなら恵庭で」

子どもの居場所は、子どもはもちろん、保護者も、地域の人たちも、その大切さを感じています。

「フーレしままつ」に続き、「フーレめぐみの」を開設いたします。

また、恵み野地区で初めての認可保育所となる恵み野保育園を定員20名で開設し、待機児童解消を図ります。

4つ目は、「持続可能なまちづくりの推進」です。

恵庭市民は、全国にも誇る大きな市民力を持っています。

高い分別率や町内会などでの集団回収、廃棄物の適正処理は、ごみ減らしのためのこうした市民の活動によって支えられています。

また、循環型社会の形成を目指す上で、焼却施設の建設は、可燃ごみの適正処理に欠かすことができません。

昨年12月26日、焼却施設の建設予定地である中島松地区の町内会と「焼却施設整備に係る協定」を締結いたしました。熱心に協議していただいた中島松町内会に、大変感謝申し上げます。

今後、周辺地域や市民の方々に丁寧な説明を行い、十分な理解が得られることを最優先に、できる限り早期の着手を目指して取り組んで参ります。

最後の5つ目は、「協働のまちづくりの推進」です。

恵庭には、熱心に市民活動に取り組んでいる多くの市民がいます。また、それぞれの地域では、町内会活動を支えている献身的な市民がいます。

「花のまち」は、市民の手によって創られました。町内会の一斉清掃により、美しいまちが保たれ、地域で催される敬老会は、隣近所の支え合いを育んでいます。

こうした魅力的な恵庭市民とともに、恵庭のまちづくりを協働で進めて参ります。

(仮称)市民活動センターについては、現在、福祉や文化、スポーツ、町内会など団体の代表者などで組織した「設立準備会」を設置し、具体的な機能や資金計画、運営手法等についてご意見をいただいております。

こうした「設立準備会」の協議を踏まえた上で、(仮称)市民活動センター運営協議会を設置し、その後、センターの開設につなげて参ります。

また、市民団体と行政が連携して共益的事業を行う「提案型協働事業」や、「学生版市民活動体験プログラム支援事業」を通して、市民活動の支援と機会の創出を図って参ります。

以上が、平成26年度予算における重点施策の概要であります。

「超高齢社会」「人口減少社会」、私たちが暮らす現代は、必ずしも薔薇色では表現されておられません。

しかし、恵庭の将来への可能性を考えると、何も手を打たず、ただ手をこまねいている訳にはいきません。

恵庭の玄関である恵庭駅では再開発ビルの建設が進み、恵み野地区には新しい街並みが形作られようとしています。

また、農商工連携の取組みの成果は、新商品の開発という形で徐々に具体化されつつあります。

こうして動き始めた新しいまちづくりを、多様に広がるまちづくりを、恵庭だからできる豊かな市民生活を、市民の皆さんとともに創り上げていきたいと考えています。

次に、平成26年度の主な施策の概要について、第4期総合計画の体系に沿ってご説明申し上げます。

**第1に、水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくりについて申し上げます。**

公園緑地の整備について

はじめに、公園緑地の整備についてであります、  
街区公園の再整備として「いずみ公園」の整備工事を実施いたします。  
また、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新及び修繕を進めて参ります。

新エネルギー・省エネルギーの促進について

次に、新エネルギー・省エネルギーの促進について申し上げます。

平成26年度は、アクションプランに基づくエネルギー対策を一層推進するため、家庭における太陽光発電設備やペレットストーブの設置助成制度及びLED照明等の導入促進事業を継続するとともに、新たに電気自動車用急速充電設備の整備や、普及啓発のための機器整備等を行って参ります。

## 第2に、安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくりについて申し上げます。

安心して医療が受けられる環境の整備について

はじめに、安心して医療が受けられる環境の整備についてであります。一次救急医療体制については、夜間・休日急病診療所における休日診療の充実や在宅医療機関における診療空白日の解消など、引き続き診療体制の整備・充実に努めて参ります。

二次救急医療体制については、市内の二次救急告示病院に対し、安定的な救急医療体制の確保を目的として助成を行い、救急受入れの円滑な実施を図り、市民が24時間安心して医療が受けられる救急医療体制の充実に努めて参ります。

市民の健康づくりの推進について

次に、市民の健康づくりの推進について申し上げます。

「恵庭市健康づくり計画」に基づき、予防を重視した施策の推進、健診率の向上、こころの健康づくりの推進に努め、乳幼児、児童及び高齢者の各種予防接種についても、安全に予防接種を受けることが出来るよう進めて参ります。

また、感染症対策として、病原性が高い新型インフルエンザや、同様に危

険性のある新感染症が発生した場合に備え、「恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、国・北海道等と連携し対応して参ります。

障がい者施策の推進について

次に、障がい者施策の推進について申し上げます。

現行「えにわ障がい福祉プラン」の3年間の検証とアンケート調査等の意見に基づきながら次期プランを策定し、障がい福祉サービスの充実を図って参ります。

高齢者施策・介護保険事業の推進について

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進について申し上げます。

現在、試行として実施している「高齢者健康増進事業」について、エコバスやタクシーも利用できるよう対象を拡大し、助成額についても年間1人当たり1,800円から2,000円に増額して本実施いたします。

また、平成26年度は、次期「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年となりますが、第6期以降の計画策定の中で、今後の更なる高齢化の進展に対応するため、団塊の世代が75歳を迎える2025年を念頭に置いて、介護保険制度が持続可能となるよう給付の重点化と効率化を進めるとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを展開して参ります。

国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の増加が続いているため、その財政は逼迫し、収支の均衡を保つのが非常に難しい状況であり、昨年度に引き続き、平成25年度決算におきましても、赤字となることが見込まれております。

このため、持続可能な会計運営を図るため国民健康保険税のうち、赤字の最大要因であります医療費の上昇に対する財源不足に対し、国保税の医療分において3か年計画での引き上げを予定せざるを得ない状況にあります。

平成26年度は、所得割を0.43パーセント、均等割を1,200円、平等割を700円それぞれ引き上げることを予定しております。

後期高齢者医療制度について

次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合の算定による加入者数の増加や医療費の伸びを勘案した2年毎の保険料率見直しに基づき、保険料収入を前年度比6.6パーセント増、広域連合への納付金を前年度比9.0パーセント増の予算措置としました。

また、「脳ドック」については、広域連合の健康増進事業の活用を図りながら、受診枠を50名増の250名に拡大します。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

次に、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について申し上げます。

国は、4月1日からの消費税率引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、平成26年度の市民税均等割が課税されない方1人につき1万円を支給し、さらに老齢基礎年金受給者などに5千円を加算する「臨時福祉給付金」を支給いたします。

本市での対象者数は、約2万1,200人と想定しています。

また、子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金」が支給されない方のうち、児童手当受給者世帯の児童1人につき、「子育て世帯臨時特例給付金」1万円を支給いたします。

本市での対象児童数は、8,886人と想定しております。

それぞれの支給開始は、市民税額が確定する6月以降になりますが、十分



	<p>な準備を行い、早期支給に努めて参ります。</p>
<p>保育サービスの推進について</p>	<p>次に、保育サービスの推進について申し上げます。</p> <p>恵庭駅西口市街地再開発事業と一体的に、こすもす保育園建替事業を実施するとともに、運營業務を委託して保育サービスの拡充を図って参ります。</p> <p>また、すずらん保育園給排水等改修事業を実施するなど、安全で安心な保育施設の整備に努めて参ります。</p>
<p>子どもの居場所づくりの推進について</p>	<p>次に、子どもの居場所づくりの推進について申し上げます。</p> <p>本年4月、乳幼児とその保護者や、放課後等の子どもたちが地域で安全安心に過ごすことの出来る「フーレめぐみの」を開設します。なお、管理運營業務については、指定管理者制度を導入いたします。</p> <p>学童クラブについては、対象児童数の増加動向を踏まえ、平成26年度は3クラブを増設し、15クラブでの実施を予定しています。</p>
<p>子ども・子育て支援事業計画について</p>	<p>次に、子ども・子育て支援事業計画について申し上げます。</p> <p>昨年秋に実施したアンケート調査を基に、今後、教育・保育の定員設定や施設の確保、関係条例の整備等を進め、市民説明会を開催し、新制度の周知を図るとともに、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年4月からの新たな子ども・子育て支援事業が円滑に進むよう取り組んで参ります。</p>
<p>地域子育てコミュニケーション力育成事業について</p>	<p>次に、地域子育てコミュニケーション力育成事業について申し上げます。</p> <p>家庭、学校、地域などでの人間関係を築く上で大切なコミュニケーション力を育むため、子育て支援関係者や保護者、市民への普及啓発を図るシンポジウムやコミュニケーション講座を開催いたします。</p>

障がい児施策の推進について

次に、障がい児施策の推進について申し上げます。  
障害者自立支援法等の改正により、平成27年度からのサービス利用には、利用計画策定が必須化されたことから、子ども発達支援センターの相談体制を整備確保し、障がい児の地域生活への支援に努めて参ります。

第3に、学ぶところと元気なからだを育むまちづくりについて申し上げます。

教育行政について

教育行政についてであります、  
私からは、新規事業や拡大事業について、事業名の紹介をいたします。  
平成26年度の新規事業は、中学校放送設備機器整備事業、若草小学校開校40周年記念事業、スポーツ推進計画後期計画策定事業、青少年研修センター環境整備事業、図書館施設整備改修事業、島松Bチャシ跡発掘調査事業であります。  
拡大事業は、小・中学校非構造部材耐震化事業、恵明中学校教育環境整備事業、柏地区生涯学習施設整備事業などあります。  
すべての市民の願いである、子どもたちの健全な成長と、心豊かな生涯学習の充実に努めて参ります。

第4に、生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくりについて申し上げます。

恵庭駅西口周辺再整備事業について

はじめに、恵庭駅西口周辺再整備事業についてありますが、  
土地区画整理事業については、平成24年度に建物等の移転補償に着手して以来、事業は順調に推移しており、昨年度から道路等の公共施設整備に

着手したところであります。また、併せて行われる市街地再開発事業についても、昨年11月に再開発ビルの建築工事が着工され、両事業が本格的に動き出しております。

平成26年度は、昨年度に引き続き、建物等の移転補償や公共施設整備などの事業を進めて参りますとともに、平成27年4月の再開発ビルのオープンに向けて、駅とビルとを結ぶ空中歩廊の整備を進めて参ります。

島松駅周辺整備事業について

次に、島松駅周辺整備事業について申し上げます。

この事業は、島松駅周辺のバリアフリー化と都市機能の集約化を図り、高齢者などが安全安心に暮らすことができる「人にやさしい島松」を目指すものであります。

特に、市民要望の強い駅舎関連施設については、自由通路と駅舎を一体的に整備するため、昨年度から主としてJR北海道との合意形成に努めてきたところであり、本年度は、更にJR北海道との協議を進め、より具体的な整備の基本方針を策定し、できる限り早期の工事着手に向け、国及び北海道など関係機関との調整事務を執り進めて参ります。

市内道路網の整備について

次に、市内道路網の整備について申し上げます。

市民要望の高い生活道路の整備については、これまで同様、2キロメートル程度を整備する予定であります。

橋梁整備については、南9号島松川橋の架換工事を継続し、南12号漁川橋架換の調査設計に着手いたします。さらには、西島松跨道橋ほか4橋の修繕工事及び恵庭跨線橋の調査設計を実施し、橋梁長寿命化を進めて参ります。

障害防止対策について

次に、障害防止対策について申し上げます。

北海道大演習場に起因する障害防止対策事業については、恵庭地区用水対策事業として、漁川第2幹線用水路の暗渠化を進めるとともに、漁川第2頭首工改修の基本構想設計を実施して参ります。

住居表示の推進について

次に、住居表示の推進について申し上げます。

市内各地区の住居表示は、平成7年度からこれまで17地区の整備を進めて参りましたが、平成26年度から柏木町の一部地区について2回に分けて、まずは柏木町1丁目から3丁目までを実施し、次年度以降に残りの同地区を整備する計画であります。

市営駐車場のサービス拡大策について

次に、市営駐車場のサービス拡大策について申し上げます。

更なる市民サービスの拡大と利用率の向上に向けて、昨年11月から、市内3駅周辺の3箇所の駐車場において、平日の当日利用料金の上限を500円とする実証実験を行っております。

これまでの状況では、利用台数、料金収入とも前年同期を上回っており、アンケート結果でも「今後利用したい」との回答が多数寄せられていることから、本年4月から本実施に移行して参ります。

恵庭駅西口駐輪場整備について

次に、恵庭駅西口駐輪場整備について申し上げます。

恵庭駅西口駐輪場については、狭隘化や不適切駐輪対策として、恵庭駅西口再開発ビル内への移設を進め、平成27年4月の供用開始を目指して参ります。

水道事業について

次に、上水道事業について申し上げます。

「恵庭市水道ビジョン」に基づき、安全安心なライフライン対策を推進するため、平成26年度も耐震化や老朽管の布設更新を継続的に行い、総延長

で5,925メートルを予定しております。

また、平成27年度に石狩東部広域水道企業団「千歳川浄水場」からの受水開始を予定していることから、その他工事として管路の接続や、配水管理電気計装設備更新工事を進めて参ります。

#### 下水道事業について

次に、下水道事業について申し上げます。

管渠整備については、恵南・恵央地区の雨水管渠の整備、合流地区の分流化については、相生・緑町・本町地区の污水管整備を実施いたします。

終末処理場については、長寿命化計画に基づき、水処理施設の更新工事、管理本館の耐震化及びガスタンク増設工事を実施いたします。

個別排水処理施設整備については、合併浄化槽19基の設置を予定しております。

#### 循環型社会の推進について

次に循環型社会の推進について申し上げます。

市民一人一人の努力により、生ごみが計画どおりに集められ、施設での大きな発電効果に生かされており、循環型社会の形成が着実に進められております。

平成26年度は、リサイクルを進める取組みとして、小型家電の回収を市主催のフリーマーケット「わくわくおたから市」の会場で行うほか、市役所内に回収ボックスを常時配置いたします。

また、ティッシュペーパーやお菓子の箱等の紙製容器包装の回収については、町内会等による集団資源回収がより一層促進されるよう回収奨励金を増額し、更なる資源回収の促進を進めて参ります。

#### 消防庁舎整備事業について

次に、消防庁舎整備事業について申し上げます。

消防通信指令施設更新に伴う設置場所などを確保するために、今年度

から消防本部庁舎増築改修工事に着手しております。本年12月には講堂の復元を除く工事が完了するよう事業を進めて参ります。

消防通信指令施設整備  
事業について

次に、消防通信指令施設整備事業について申し上げます。

現在の消防通信指令施設は、整備後14年が経過し、設備の経年劣化があることや、石狩振興局管内6消防本部で運用しているデジタル無線に対応していないことから、当該施設の更新整備を行い、情報通信基盤や消防指令体制の充実強化を図ります。

市役所本庁舎の改修に  
ついて

次に、市役所本庁舎の改修について申し上げます。

市役所本庁舎は、昭和47年の建設後42年が経過し、施設の老朽化が著しく、バリアフリー化など市民の需要に充分対応できていない状況にあります。また、耐震基準を満たしていないことから、災害対策本部の設置場所として使用することができず、耐震化が必要となっているところであります。

このため、国の補助制度を活用し、平成26年度と平成27年度の2か年で耐震改修と必要な改修事業を行い、防災拠点としての機能確保や長寿命化、さらには利便性の向上等を図って参ります。

防災対策の推進につい  
て

次に、防災対策の推進について申し上げます。

市では、町内会等と連携し、自主防災組織の拡充に取り組んできており、今後も、防災学習会や出前講座などを通じ、さらには北海道地域防災マスターなどと連携を図るなどし、引き続き自主防災組織の拡充を図って参ります。

また、昨年の災害対策基本法の改正により、障がい者や高齢者など「避難行動要支援者」の名簿作成が自治体に義務付けられたことから、町内会や

関係機関等のご協力もいただきながら、「避難行動要支援者名簿」の作成とその活用を進めるなどし、引き続き災害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

自衛隊の体制維持・強化  
について

次に、自衛隊の体制維持・強化について申し上げます。

昨年12月に、国においては新たな「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」が閣議決定され、その中では、陸上自衛隊の定数を現定数に維持することや、北海道の訓練環境を一層活用していくことなどが明記されたところです。このことは、陸上自衛隊の役割や道内の訓練環境が高く評価されたものであり、地域を挙げてこれまで要望を続けてきた成果であると受け止めているところであります。

市内各部隊の今後の具体的な改編内容は、現時点では明らかではありませんが、今後も施設部隊の体制強化など、市内3個駐屯地の各部隊の拡充や自衛隊員の増強を国へ要望して参ります。

砲撃音に対する住宅防  
音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事について申し上げます。

昨年度から実施している住宅防音工事については、これまで135件の工事に着手されたところです。

対象区域内の住民の方から国へ提出された希望届は、昨年12月末時点で約1,600世帯となっており、今後も国に対し、十分な予算の確保と早期の工事実施について要望して参ります。

また、北海道防衛局において、区域指定から外れた地域のうち柏陽地区については、今年度から騒音測定調査を開始しており、牧場・美咲野地区についても3月までに機器を設置し、4月から調査を開始する予定と伺っており、今後、調査結果を踏まえた区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

恵庭墓園の整備について

次に、恵庭墓園の整備について申し上げます。  
現在、恵庭第3墓園芝生墓所の貸付けが終了しましたことから、平成26年度、新たに4平方メートルの芝生墓所80個を造成いたします。  
また、第3墓園については、この造成により残すところ1区画となることから、第4墓園の整備・運用に向けて、民間活力の活用の可能性を含め検討して参ります。

#### 第5に、地域資源を生かした活気あるまちづくりについて申し上げます。

農業振興について

はじめに、農業振興についてであります。  
本市の基幹産業であります地域農業の振興については、第3期恵庭市農業振興計画に基づき、これまでの施策や地域の特性を踏まえながら、関係機関や団体と一体となり事業推進に取り組んで参ります。  
また、近年野生鳥獣による農作物被害が深刻化しており、市内における被害も拡大傾向にあります。このことから、鳥獣被害の防止対策の拡充や管内関係機関と連携して国への要望を行うなど、今後も農業者や関係諸団体と一層の連携を図りながら、持続可能な力強い農業の実現に向けて施策の推進に努めて参ります。  
農業生産基盤整備については、国営北島遊水地整備の関連事業として、国営恵庭北島地区土地改良事業が平成26年度事業着手となりますが、北島西7線排水機場の移設や排水路再編などの事業が円滑に進められ、早期完成するよう引き続き国に要望して参ります。また、関連事業である団体営西3線幹線排水路改修事業については、平成26年度から新たに事業に着手いたします。



#### 商業振興について

次に、商業振興について申し上げます。

恵み野商店街活性化事業については、「恵み野商店街活性化振興計画」に基づき、平成26年度は、恵み野2号線及び恵み野西歩道5号線外の歩道照明灯の設置、植樹帯や駐車帯の整備を行います。

プレミアム建設券については、消費税率引き上げに伴う経済対策として、引き続き支援して参ります。

#### 雇用対策について

次に、雇用対策について申し上げます。

ハローワーク千歳管内における昨年12月末現在の有効求人倍率は0.65倍で、前年同時期と比較して上向いているものの、依然、全国・全道と比較して20ポイント以上も低い状況にあります。引き続き雇用対策の強化が必要なことから、「合同企業就職説明会」などを開催し、就業機会の創出を図って参ります。

また、雇用形態が不安定な季節労働者対策については、資格取得等に向けた支援や個別訪問による就労相談が成果をあげており、今後も継続して実施して参ります。

#### 産業活性化について

次に、産業活性化について申し上げます。

地域経済の活性化の取組みとして、昨年2月に市や商工会議所、道央農業協同組合などが中心となり、市内の農業者や事業者、関係団体が参加して「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」が設置されたところであります。既に参加する企業が連携し、農産物などの地域資源を生かした新商品の開発が進み、えにわ食農交流フェスタや各種イベントなどで発表され、市内外から注目を集めたところであります。平成26年度も、こうした「生産」「加工」「販売」の流れを地域につくり、域内の経済循環を

高め、地域経済の元気づくりにつながるよう努めて参ります。

また、首都圏での「産直フェア」や静岡県藤枝市との経済交流を通じて、恵庭産の特産品の販路拡大に向けたPR活動に努めて参ります。

#### 工業振興について

次に、工業振興について申し上げます。

企業誘致については、平成23年度の恵庭テクノパークの分譲を最後に市所有の工業団地が完売したところではありますが、さらに、産業集積の促進を図るため、既存工業団地内の未利用地の活用促進に向け取り組んで参ります。

また、新たな工業系土地利用適地の整備については、近郊の企業進出状況や社会経済情勢などを注視し、さらに調査分析を進め、次期総合計画策定時に方向性や位置づけを検討して参ります。

#### 観光振興について

次に、観光振興について申し上げます。

平成24年度に実施した観光事業企画推進調査では、観光資源を「花」と「恵庭溪谷」とし、道央圏の日帰観光客、特に女性客にターゲットを絞るなどの観光戦略が示されました。

その具体的手法などについては、有識者や市民で構成する「恵庭の観光を考える会」において、現在、検討が重ねられており、今年度中に「提言書」としてまとめていただくことになっております。この提言書を基に新たな「恵庭市観光振興計画（素案）」を策定し、次期総合計画に反映させながら随時着手して参りたいと考えております。

次に、道と川の駅「花ロードえにわ」は、平成18年の開業以来7年が経過し、昨年は利用者が100万人を越えるなど本市の重要な観光施設となっております。平成26年度は、夏場における室内環境整備の一環として、冷房設備等の環境設備工事を実施し、更なる集客数の増加が図れる

移住交流促進事業

よう取り組んで参ります。

次に、移住交流促進事業について申し上げます。

これまで、ウェブサイトを活用した移住支援に関する情報発信、空き家・空き地バンク制度など、道内、道外の幅広い層を対象とした事業展開を図ってきたところでありますが、平成26年度は、これらの事業に加え、特に札幌圏を中心とする子育て世代の方々を対象とした「子育て応援バスツアー」を開催し、当市の子育て環境の現状を体感していただくことにより、「子育てしやすいまち」として恵庭の魅力を発信して参ります。

消費生活相談の機能強化について

次に、消費生活相談の機能強化について申し上げます。

消費生活相談については、近年の複雑化・巧妙化する悪質商法やインターネット・トラブル、多重債務問題などの消費者被害に適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員体制の拡大と資質向上を図り、相談機能の強化・充実に努めて参ります。

第6に、市民と行政が情報と活動を共有するまちづくりについて申し上げます。

市民の広場について

はじめに、市民の広場についてであります。

平成26年度も引き続き、町内会をはじめ、さまざまな団体等の方々との対話に努めて参ります。

特に、地区町内会連合会を中心とする地域別開催におきましては、地域からの生活環境改善要望について最大限の対応を図るべく、地域の方々との協議を進めるほか、将来のまちづくりに関する対話の場として市民の広場を開催して参ります。

まちづくり基本条例の  
推進について

次に、まちづくり基本条例の推進について申し上げます。

平成26年度は、市民フォーラムや出前講座など市民理解を深める取り組みを進めるとともに、今後とも市民、議会、行政がお互いに情報を共有し、それぞれの役割と責任を明らかにしながら、協働によるまちづくりを進めて参ります。

次期総合計画の策定に  
ついて

次に、次期総合計画の策定について申し上げます。

平成26年度から、ワークショップやシンポジウムの開催のほか、地域別や各種団体との意見交換など市民との対話を進め、市民の意向把握や合意形成を図りながら、計画策定に向けて取り組んで参ります。

行政改革の推進につい  
て

次に、行政改革の推進について申し上げます。

現在、第5次恵庭市行政改革推進計画に基づき、市民と行政の協働による新しい自治の姿の実現を基本理念に掲げ、市民の意見が政策に結びつく仕組みの構築を目指しているところであります。

平成26年度は、特に「政策形成過程における市民参加マニュアル」及び「行政評価マニュアル」の策定を進めるとともに、安定的な財政運営を進めるために行政評価を実施して参ります。

社会保障・税番号制度の  
導入に伴うシステム整  
備について

次に、社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム整備について申し上げます。

昨年5月に「社会保障・税番号制度関連法」が成立し、平成29年1月から運用が開始されるところであります。このため、個人番号の利活用に向け、国の補助制度を活用し、平成26年度から平成28年度までの3か年で関連システムの導入や各種システムの改修を行って参ります。

債権管理の適正化について

次に、債権管理の適正化について申し上げます。

債権回収にあたっての司法手続や徴収不納な債権の処理基準の明確化などを内容とした「恵庭市債権管理条例」が、本年1月1日から施行となったところであります。

今後は、この条例に基づき、全庁一体となった債権処理を進め、収納率の向上など、公平かつ公正な市民負担と自主財源の確保を図って参ります。

クレジットカード納付について

次に、クレジットカード納付について申し上げます。

納税者の利便性の向上を図るため、平成25年4月からコンビニエンスストアでの納付を開始しておりますが、さらに今後、平成28年4月からのクレジットカードによる納付の導入に向け、必要なシステム整備などを行って参ります。

こうした収納機会の多様化を図ることにより、利便性の向上のほか、納期内納付率や収納率の向上を図って参ります。

職員の能力開発について

次に、職員の能力開発について申し上げます。

「恵庭市人事制度基本計画」において示した基本方針に基づき、市民のために情熱を持って働く職員を育てるため、研修制度の充実や自ら学ぶ職員を支援する仕組みづくりに取り組んで参ります。

また、職員の評価を厳密に行い、仕事に対する意欲向上につながるような人事評価制度の導入を目指します。

夕張市に対する再生支援について

最後に、夕張市に対する再生支援について申し上げます。

財政再生団体となった夕張市に対して、この4月から2年間の予定で再生支援のための職員を派遣いたします。

派遣職員に自治体再建に向けた取組みを肌で感じながら自治体経営について学ばせるとともに、同じ北海道の仲間として夕張市の再建のために尽力する所存であります。

以上、申しあげました内容を主として、平成26年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で 243億7,700万円

特別会計、全8会計の合計で

126億1,624万円

2企業会計合計で 73億4,530万円

全会計合計で 443億3,854万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で 3.8%の増

特別会計総額で 3.0%の増

企業会計で 6.3%の増

全会計合計で 4.0%の増

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。